

平成 27 年 12 月 14 日開設
令和 2 年 4 月 1 日 新規改装

病児保育室 アインス

～利用案内～



医療法人社団 あだちこども診療所
加古川市加古川町美乃利 465-1
電話 079-423-2567
Fax 079-423-2577
HP <http://adachi-kodomo.com>

1. 病児保育室アインスについて

当病児保育室アインスは、お子さんの急な病気に対して保護者の仕事等の理由で家庭での見守りができない時に利用できる、小児科診療所が運営する「病児をお預かりする保育室」です。行政のバックアップもあり、このたび加古川で初（ドイツ語で一番という意味の eins）の施設として開設します。経験豊富な保育士が、診療所の医師や看護師と協力することで多くの疾患に対応しますが、施設の性質や構造面から、すべての疾患に対応できるわけではありません。特に、伝染性の感染症などの場合、一般的な感染対策などを行い、利用者間での感染伝播には細心の注意をしますが、必ずしも完全というわけではありません。安全には十分に配慮した運営を目指しますので、趣旨と下記の内容を十分にご理解の上、ご利用頂くようお願い致します。

2. 利用者定員について

- ✓定員は1日10名（原則）とします
- ✓定員に達した場合はご利用できません
（病状、流行状況などにより人数が変動する場合があります）
- ✓事前予約制（インターネット；「ネット予約利用方法について」参照）とし、利用前日の18時から当日の8時までの予約者を優先しますが、空き状況によっては随時受け入れが可能です（要電話）

3. 病児保育担当者について

- ✓トレーニングを受けた経験豊富な専属の保育士と看護師、および子育て経験のある介助スタッフが担当します。
- ✓原則として、利用の子ども3人に対し1名の保育士と看護師を配置します。

4. 病児保育室の利用時間について

- ✓午前8時15分から、「あだちこども診療所」で入室前の診察を行います。
（2日以上続けて利用される場合でも2日目の入室前診察を実施し、体調の把握を行います）

- ✓病児保育室の利用時間は 8 時 15 分から 18 時までとします。
- ✓延長保育はご利用できません（お迎えの時間は厳守でお願いします）

5. 病児保育室を利用できる人について

- ✓加古川市、その他（稲美町、播磨町、高砂市、等）に在住の児
- ✓対象年齢は、生後 6 ヶ月から小学 6 年生までであること
- ✓病児保育の利用登録者（事前登録）であること（「病児保育・利用登録票」の提出が必要です）（「9. 病児保育室の利用の流れ」を参照してください）
- ✓通常の外来で治療可能な病気及び病気の回復期にある状態の児（「6. 病児保育でお預かりできる疾患」を参照して下さい）
- ✓当日あだちこども診療所を受診し、病児保育での保育を認められた者
- ✓年齢相応の各種ワクチンの接種が済んでいること（原則）
（当該ワクチンに対するアレルギー、特別の事情がある場合を除きます）

6. 病児保育室でお預かりできる疾患

- ✓「病児保育の感染基準等」の（2）に該当する疾患
- ✓通常の感冒症状、急性上気道炎等、「病児保育の感染基準等」の（1）に該当しない疾患
- ✓診療所を受診の上、病児保育での保育が認められた場合に利用ができます
- ✓病児保育は治療行為ではありません。児の病状が急変した場合は直ちに保護者に連絡し、適切な対応を指示させていただきます。

7. 病児保育室でお預かりできない疾患

- ✓「病児保育の感染基準等」の（1）に該当する疾患（疑いも含む）
- ✓一般保育園や「病後児」保育室が利用可能な児（医療機関による登園許可証が出た場合を含む）

8. 病児保育室利用登録について

- ✓病児保育室を利用するには保護者（および医療機関）が必要項目を記入した「病児保育・利用登録票」を事前に提出して下さい。
- ✓原則、登録後 1 年毎に「病児保育・利用登録票」の更新（変更）をお願いします。

- ✓病状、経過によっては、当病児保育室スタッフの判断により再受診の上、改めて「病児保育・利用登録票」の提出を求める場合があります。
- ✓「病児保育・利用登録票」の記載については、原則的に保護者か医師によるものとします。

9. 病児保育室の利用の流れ

(1) 病児保育利用登録（事前）

- ✓病児保育の利用を希望する場合は、事前に「病児保育・利用登録票」（HPよりダウンロードまたは診療所受付にあります）の提出が必要です。
- ✓「病児保育・利用登録票」は必要事項を記入して診療所まで届けて下さい。
- ✓利用当日の登録は出来ませんので必ず事前に登録をおねがいたします。
- ✓利用者全員に「あだちこども診療所」の診察券を作っていただきます。

(2) 病児保育室利用

- ✓原則として利用当日の8時までに病児保育利用を予約して下さい。
- ✓「病児保育・当日連絡票1および2」（HPよりダウンロードまたは診療所受付にあります）に必要事項を記載し当日診察の際に提出して下さい。
- ✓病児保育室に入室し、「病児保育・当日連絡票1および2」を渡し、保育室スタッフに保育を依頼してください。
- ✓当日10時までに連絡がなくご利用がない場合は予約は自動的にキャンセルとなります。なお、遅れる場合は状況を必ず「あだちこども診療所」へ電話にてご連絡ください。
- ✓18時までに必ずお迎えをお願いいたします（延長保育はできません）
- ✓お迎えの際には、スタッフから一日の経過報告を受け、資料をお受け取りください。

10. 持ち物について

(1) 必ず持参していただくもの

- ✓着替え 上下一式3組（着替えの枚数は体調を考慮し、保護者が必要に応じてご準備ください）

- ✓タオル (手ふき用、口ふき用)
- ✓袋 3枚 (汚れ物やオムツを入れるナイロン袋：コンビニの袋など)
- ✓バスタオル 2枚 (お昼寝に使用します)
- ✓持っていて安心できるもの (おもちゃ、ぬいぐるみなど)
- ✓内服中の薬 (1回分ずつに分けて用意してください)
- ✓お薬手帳
- ✓母子手帳
- ✓印鑑 (認印で可)

(2) 必要に応じて持参していただくもの

- ✓紙おむつ、おしりふき、
- ✓哺乳瓶、ミルク(1回分ずつに分けて用意してください)
- ✓こども用エプロン (前掛け) 1枚
- ✓その他 児に必要なもの

注意*持ち物にはすべて名前を記入してください

- * 持参していただけなかった物品が必要であった場合、実費徴収させていただきます。
- * 汚物は原則洗濯しません (お迎え時にそのままお渡しします)
- * 使用済み紙おむつはお持ち帰り頂きます。
- * その他、個別に必要とする物品をご持参ください。

11. 食事について

- ✓高熱、食欲がないなどの症状がある場合は、用意できる方は本人が食べ慣れているもの、好むものを持参してください。
- ✓アレルギー等で制限食が必要な方は昼食とおやつをご準備ください。
- ✓昼食を用意できない場合や希望のある場合は、昼食代を頂いた上で軽食 (病児室献立メニュー) を用意します (配慮すべき事はお伝えください)
- ✓食物アレルギーで制限のある児で、昼食を用意できない場合は、「食物アレルギー連絡票」(HPよりダウンロードまたは診療所受付にあります) を記入の上、当日持参の上相談してください。
- ✓飲物は保育室でお茶などを用意しますが、スポーツドリンクなど各自の状

態に合わせて特別なものが必要な場合は各自持参してください。

12. 与薬について

- ✓原則として「病児保育・当日連絡票 1 および 2」に記載されている処方薬のみお預かりいたします。
- ✓薬は「病児保育・当日連絡票」と共に、スタッフにお渡してください。
- ✓発熱に対する座薬などの頓服薬の使用は、「病児保育・当日連絡票」に基づいて行います。なお、急を要する場合などに、事前に保護者に連絡の上で医師の指示のもとに必要薬剤の使用を行うことがあります。

13. 費用負担について

- ✓病児保育事前登録料 2,000 円（初回のみ）
- ✓病児保育利用料 加古川市在住児 2,000 円/日
その他在住児（加古郡、高砂市 等） 3,000 円/日（税込）
（利用時間に関係なく一律の日額とします）
- ✓昼食代（軽食）（必要児のみ） 500 円/日
- ✓おやつだけ希望の場合は、実費 100 円徴収します（以上すべて税込額）

14. 利用上の注意

- ✓預かり中の保育活動に支障が生じるため、電話対応ができない場合があります。病児保育の内容や登録についてのお問い合わせは、「あだちこども診療所」までお願いします。
- ✓保育時間は厳守してください（延長保育はできません）。
- ✓医療機関受診前の病児保育への先預かりはできません。
- ✓与薬があっても、朝の症状などから保育ができないと判断した場合はお預かりできないことがあります。
- ✓病児保育中に急激な体調変化があった場合は、保育時間内であっても保育を切りあげてお迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ✓病児保育中に伝染性疾患が疑われる場合や保育スタッフが判断した場合は医療機関への再受診をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ✓年齢相応の各種ワクチン接種が済んでいない場合は他の園児への感染リスクを考慮してお預かりをお断りする場合がありますので可能な限り接種を

お願いします。

- ✓当日診察や病児保育室への来室が遅れる場合は、必ず状況を「あだちこども診療所」までお電話でご連絡ください。
- ✓ご連絡いただけない場合は、自動的にキャンセルとなることがありますので予めご了承ください。
- ✓「連絡なしキャンセル」や「お迎え時間の遵守できない」などの問題を繰り返される場合、以後の利用をご遠慮いただくことがあります。

15. その他

- ✓当事業は、あだちこども診療所が開設、運営し、医療的にサポートを行います。
- ✓病状などによっては、診療所医師の判断で、保護者への連絡の後、お迎えを依頼すること、病院への転院転送を薦めることもあり得ます。
- ✓診療にかかる費用については保険診療で対応しますが、保育内で発生する必要経費については、実費請求することがあります。
- ✓本病児保育室は、安全管理を徹底し保育運営を行っておりますが、万が一に備え、全国私立保育園連盟の病児保育事業総合保険に加入しております。

16. 連絡先

- ✓病保育についての問い合わせ、利用登録、キャンセルなど
 - ➔ あだちこども診療所 079-423-2567（診療時間内）
- ✓病児保育利用中の連絡など
 - ➔ 病児保育室専用電話（利用時にお伝えします）

17. 書類一式

（*印の書類：ダウンロードしてご利用下さい、診療所受付にもあります）

- # 病児保育室事業概要
- # 病児保育について（案内文）
- # 病児保育の感染基準等
- # 病児保育・利用登録票（*）
- # 病児保育・当日連絡票 1（*）

病児保育・当日連絡票 2 (*)

食物アレルギー連絡票 (*)

ネット予約利用方法について